

第4期第5回会員交流会(化学・材料グループ)開催

「出願か秘匿かの判断基準」

会員交流会(化学・材料グループ)が11月9日に住友クラブで開催されました。当日は15名が参加し、「出願か秘匿かの判断基準」をテーマに、グループリーダーの中塚雅也弁理士の司会で論議されました。

中塚リーダーの「製造方法など侵害行為に対する権利行使がしにくい場合などは『秘匿』が選択されることもあるが、事業の継続を考慮すれば、「先使用权」の特定などのための資料の整備は必要である。しかしながら、出願しておくに越したことはなく、知財を事業に勝つためのツールとして生かすべき」との発言を皮切りに、各参加者がそれぞれの企業での実施状況・実体験をベースに活発に議論を進めました。「基本的に新規性・進歩性が認められれば出願」「リバースエンジニアリングなど分析可能なものは出願」などの意見が主流を占める中、白熱した議論は「パラメータ特許」「海外出願」「共同出願」などにも及びました。

また、今回から、大阪工業大学大学院知的財産研究科の杉浦教授が参加され、中塚リーダーと共に、大変有効な助言をいただくことができました。今後も引き続き、ご参加いただけるとのことです。



【次回の予定】 化学・材料グループ:1月18日(月) 14:00~17:00

テーマとしては、開発者(発明者)と知財担当者の技術に対する認識のずれをとらえ、そのギャップをどう埋めていくか、言わば「技術者に対する知財教育」というお題が採択されました。

なお、電気・機械グループも、前回に引き続き、1月12日(火) 14:00~17:00で、「知財担当者の育成」に関して各社からの紹介と議論の予定です。

※会員交流会には、いつでも参加できます。ご希望の会員は当協会の事務局にご連絡ください。